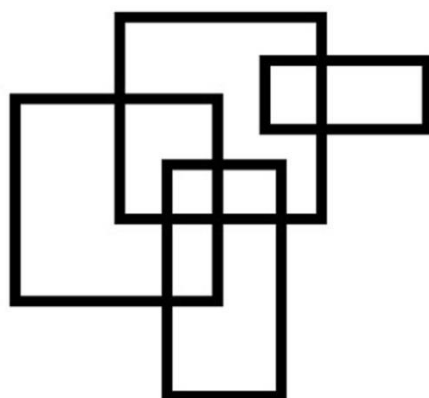




GOOD TIME LIVING

= 重要事項説明書 =

グッドタイムリビング株式会社

重要事項説明書

記入年月日	2021年7月1日
記入者名	向井 正樹
所属・職名	グッドタイム リビング 嵯峨有栖川 ジェネラルマネージャー

1. 事業主体概要

種類	個人／法人	
	※法人の場合、その種類 株式会社	
名称	(ふりがな) ぐっどたいむりびんぐかぶしがいいしゃ グッドタイムリビング株式会社	
主たる事務所の所在地	本社所在地	〒104-0032 東京都中央区八丁堀3丁目4番8号 RBM京橋ビル
	本店所在地	〒100-6751 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
連絡先	電話番号	03-6845-8020 (本社)
	FAX番号	03-6845-8015 (本社)
	メールアドレス	
	ホームページ アドレス	https://www.gtl-daiwa.co.jp
代表者	氏名	岡口 雅信
	職名	代表取締役社長
設立年月日	2005年4月1日	
主な実施事業	※別添①	

2. 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) ぐっどたいむ りびんぐ さがあらすがわ グッドタイム リビング 嵯峨有栖川	
所在地	〒616-8337 京都市右京区嵯峨明星町1-31	
主な利用交通手段	最寄駅	京福電鉄嵐山本線「有栖川」駅
	交通手段と所要時間	駅から約340m (徒歩約5分)
連絡先	電話番号	075-863-1055
	FAX番号	075-882-8130
	メールアドレス	gtl.sagaarisugawa@gtl-daiwa.co.jp
	ホームページ アドレス	【グッドタイム リビング 嵯峨有栖川】 (以下「GTL」とする) https://gtl-daiwa.co.jp/guesthouse/gtl/saga-arisugawa/ 【グッドタイム リビング 嵯峨有栖川 アネックス】 (以下「アネックス」とする) https://gtl-daiwa.co.jp/guesthouse/gtl/saga-arisugawa-annex/
管理者	氏名	伊賀 輝美
	職名	サービスマネージャー
建物の竣工日	2016年10月7日	
有料老人ホーム事業の開始日	2016年11月16日	

【類型】【表示事項】

1 介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合）		
2 介護付（外部サービス利用型特定施設入居者生活介護を提供する場合）		
☒ 3 住宅型		
4 健康型		
1 又は 2 に該当 する場合	介護保険事業所番号	
	指定した自治体名	県（市）
	事業所の指定日	年 月 日
	指定の更新日（直近）	年 月 日

3. 建物概要

土地	敷地面積	3,464.33㎡					
	所有関係	1 事業者が自ら所有する土地					
		2 事業者が賃借する土地（普通賃借・定期賃借）					
		抵当権の有無	1 あり	2 なし			
		契約期間	1 あり (年 月 日～ 年 月 日) 2 なし				
	契約の自動更新	1 あり	2 なし				
建物	延床面積	全体	4,202.00 ㎡（地上4階建）				
		うち、老人ホーム部分	4,179.64 ㎡				
	耐火構造	☒ 1 耐火建築物					
		2 準耐火建築物					
		3 その他（ ）					
	構造	☒ 1 鉄筋コンクリート造					
		2 鉄骨造					
		3 木造					
		4 その他（ ）					
	所有関係	1 事業者が自ら所有する建物					
☒ 2 事業者が賃借する建物（普通賃借・定期賃借）							
抵当権の設定		☒ 1 あり	2 なし				
契約期間		☒ 1 あり (2016年10月17日～2041年10月16日) 2 なし					
契約の自動更新		☒ 1 あり	2 なし				
居室の状況	居室区分 【表示事項】	☒ 1 全室個室（縁故者居室を含む）					
		☐ 2 相部屋あり					
		最少	人部屋				
		最大	人部屋				
			トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分※
	【GTL部分】						
	タイプ1 (一人室)	☒ 有 / ☐ 無	☒ 有 / ☐ 無	20.01 ㎡ ～20.80 ㎡	43	一般居室個室	
	【アネックス部分】						
	タイプ1 (一人室)	☒ 有 / ☐ 無	☒ 有 / ☐ 無	28.18 ㎡ ～31.77 ㎡	9	一般居室個室	
	タイプ2 (二人室)	☒ 有 / ☐ 無	☒ 有 / ☐ 無	39.74 ㎡ ～41.83 ㎡	14	一般居室個室	

※「一般居室個室」「一般居室相部屋」「介護居室個室」「介護居室相部屋」「一時介護室」の別を記入。

共用施設	【G T L 部分】				
	共用便所における便房	8ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	2ヶ所	
			うち車椅子等の対応が可能な便房	8ヶ所	
	共用浴室	3ヶ所	個室	3ヶ所	
			大浴場	0ヶ所	
	共用浴室における介護浴槽	2ヶ所	チェアー浴	0ヶ所	
			リフト浴	1ヶ所	
			ストレッチャー浴	0ヶ所	
			その他（特殊浴槽）	1ヶ所	
	食堂	1	あり	2	なし
	入居者や家族が利用できる調理設備	1	あり	2	なし
	エレベーター	1	あり（車椅子対応）		
		2	あり（ストレッチャー対応）		
		3	あり（上記1・2に該当しない）		
		4	なし		
	【アネックス部分】				
	共用便所における便房	1ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	0ヶ所	
うち車椅子等の対応が可能な便房			1ヶ所		
共用浴室	1ヶ所	個室	0ヶ所		
		大浴場	1ヶ所		
共用浴室における介護浴槽	0ヶ所	チェアー浴	0ヶ所		
		リフト浴	0ヶ所		
		ストレッチャー浴	0ヶ所		
		その他（特殊浴槽）	0ヶ所		
食堂	1	あり	2	なし	
入居者や家族が利用できる調理設備	1	あり	2	なし	
エレベーター	1	あり（車椅子対応）			
	2	あり（ストレッチャー対応）			
	3	あり（上記1・2に該当しない）			
	4	なし			
消防用設備等	消火器	1	あり	2	なし
	自動火災報知設備	1	あり	2	なし
	火災通報設備	1	あり	2	なし
	スプリンクラー	1	あり	2	なし
	防火管理者	1	あり	2	なし
	防災計画	1	あり	2	なし
緊急通報装置等	居室	便所	浴室	その他	
	1 あり 2 一部あり 3 なし	1 あり 2 一部あり 3 なし	1 あり 2 一部あり 3 なし	() 1 あり 2 一部あり 3 なし	
その他	【G T L 部分】リビングダイニング、洗濯室 【アネックス部分】応接室 【G T L 入居者およびアネックス入居者で共有して使用する部分】 フロント、レストラン、パーティールーム、ビューティーサロン、クラブサロン、庭園、相談室、喫煙室				

4. サービスの内容 (全体の方針)

運営に関する方針	・ 入居者の自由、尊厳、プライバシーを尊重します。 ・ 医療機関と連携し、入居者の健康管理をお手伝いします。 ・ 衛生的で快適な住環境を整え維持し、入居者の日常生活を守ります。 ・ 個人の趣味を活かせる活動や趣向を見つけるクラブを開催し、入居者に楽しみのある毎日をつくります。 ・ 不自由を介助するだけではなく、入居者ができることを増やし、自立した活動につなげる介護を行います。				
サービスの提供内容に関する特色	・ 様々な教養・文化・アクティビティプログラムの提供（一部有料） ・ 趣味やクラブ活動などにもご利用いただけるクラブサロンの設置 ・ 美容師によるメイクアップをご利用いただけるビューティーサロンを設置（有料） ・ 入居者の希望により選ぶことができるお食事メニュー				
入浴、排せつ又は食事の介護	1	自ら実施	2	委託	3 なし※別添②および別添④
食事の提供	1	自ら実施	2	委託	3 なし
洗濯、掃除等の家事の供与	1	自ら実施	2	委託	3 なし※別添②および別添④
健康管理の供与	1	自ら実施	2	委託	3 なし
安否確認又は状況把握サービス	1	自ら実施	2	委託	3 なし
生活相談サービス	1	自ら実施	2	委託	3 なし

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可 ※料金は別添②および④記載		1	救急車の手配
		2	入退院の付き添い
		3	通院介助
		4	その他 ()
協力医療機関	1	名称	医療法人社団洛和会 丸太町病院
		住所	京都市中京区七本松通丸太町上ル
		診療科目	内科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、心臓内科、循環器内科、内分泌糖尿病内科、腎臓内科、外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、形成外科、リハビリテーション科、放射線科等
		協力科目	内科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、心臓内科、循環器内科、内分泌糖尿病内科、腎臓内科、外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、形成外科、リハビリテーション科、放射線科等
		協力内容	・外来診療・検診および入院加療。 ・入居者の病状が急変等、緊急時（夜間、管理医師の休日を含む）の受診。 ・入居者の希望に応じた健康診断。
	2	名称	医療法人財団康生会 武田病院
		住所	京都市下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町841-5
		診療科目	総合内科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、リハビリ科、放射線科等
		協力科目	総合内科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、リハビリ科、放射線科等
		協力内容	・外来診療・検診および入院加療。 ・入居者の病状が急変等、緊急時（夜間、管理医師の休日を含む）の受診。 ・入居者の希望に応じた健康診断。
	3	名称	社会医療法人西陣健康会 堀川病院
		住所	京都市上京区堀川通今出川上ル北舟橋町 865 番地
		診療科目	内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、神経内科、心療内科、外科、整形外科、皮膚科、脳神経外科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、眼科、婦人科、リハビリテーション科、人工透析内科等
		協力科目	内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、神経内科、心療内科、外科、整形外科、皮膚科、脳神経外科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、眼科、婦人科、リハビリテーション科、人工透析内科等
		協力内容	・外来診療・検診および入院加療。 ・入居者の病状が急変等、緊急時（夜間、管理医師の休日を含む）の受診。 ・入居者の希望に応じた健康診断。
	4	名称	一般財団法人 高雄病院
		住所	京都市右京区梅ヶ畑畑町 3

		診療科目	内科・漢方内科、漢方皮膚科、アレルギー科・漢方アレルギー科、リウマチ科・漢方リウマチ科、糖尿病内科、呼吸器内科等
		協力科目	内科・漢方内科、漢方皮膚科、アレルギー科・漢方アレルギー科、リウマチ科・漢方リウマチ科、糖尿病内科、呼吸器内科等
		協力内容	・外来診療・検診および入院加療。 ・医師による入居者への診断、治療等の必要な処置および訪問診療（必要に応じて）を行う。 ・入居者への緊急時の対応指示。 入居者の希望に応じた健康診断。
協力医療機関	5	名称	医療法人葵会 さくらクリニック
		住所	京都市伏見区下鳥羽中円面田町 24-205 号
		診療科目	内科
		協力科目	内科
		協力内容	・医師による入居者への診断、治療等の必要な処置および訪問診療（必要に応じて）を行う。 ・入居者への緊急時の対応指示。
	6	名称	健光園あらしやま診療所
		住所	京都市右京区嵯峨柳田町 36 番 5
		診療科目	内科
		協力科目	内科
		協力内容	・医師による入居者への診断、治療等の必要な処置および訪問診療（必要に応じて）を行う。 ・入居者への緊急時の対応指示。
	7	名称	医療法人社団日翔会 桂川ひむかクリニック
		住所	京都府向日市物集女町五ノ坪 14-4
		診療科目	内科・泌尿器科
		協力科目	内科・泌尿器科
		協力内容	・医師による入居者への診断、治療等の必要な処置および訪問診療（必要に応じて）を行う。 ・入居者への緊急時の対応指示。
協力歯科医療機関	1	名称	医療法人社団和成会 マス歯科医院
		住所	京都市上京区上立売通堀川西入芝薬師町 623 番地
		協力内容	・医師による入居者への診断、治療等の必要な処置および訪問診療（必要に応じて）を行う。 ・入居者への緊急時の対応指示。
	2	名称	医療法人純康会 徳地歯科医院
		住所	京都市南区上鳥羽花名 39-5
		協力内容	・医師による入居者への診断、治療等の必要な処置および訪問診療（必要に応じて）を行う。 ・入居者への緊急時の対応指示。

(入居後に居室を住み替える場合①)

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可		1 一時介護室へ移る場合 2 介護居室へ移る場合 3 その他（事業主体による施設内の一般居室へ移る場合）	
判断基準の内容		入居者の体調の変化等により、居室について変更が必要であると判断される場合	
手続きの内容		・事業主体は、入居者の体調の変化等により、居室について変更が必要であると判断される場合は、医師の意見を聴き、かつ一定の観察期間をおいたうえで、事業主体および入居者が協議し、双方が合意できた場合は、施設内の居室を変更することができます。 ・事業主体および入居者は、入居契約第35条第1項により居室の変更を行う場合には、入居契約第34条第1項なお書きおよび第34条第2項から同条第4項の規定を準用するものとします。ただし、原状回復その他の居室を変更する場合に生じる費用は事業主体の負担とします。	
追加的費用の有無		1	あり 2 なし
居室利用権の取扱い		住み替え後の居室に移行する。	
前払金償却の調整の有無		1	あり 2 なし
従前の居室との 仕様の変更	面積の増減	1	あり 2 なし
	便所の変更	1	あり 2 なし
	浴室の変更	1	あり 2 なし
	洗面所の変更	1	あり 2 なし
	台所の変更	1	あり 2 なし
	その他の変更	1	あり (変更内容)
		2	なし

(入居後に居室を住み替える場合②)

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可	1 一時介護室へ移る場合 2 介護居室へ移る場合 3 その他（アネックスからGTLへ移り住む場合） ※GTLからアネックスへの移り住みはできません。	
判断基準の内容	① アネックス入居者ご自身の意思で移り住みを希望する場合。 ② アネックス入居者で、かつ、居室での自主自立した生活が困難になり、事業主体が入居者に居室での軽微な支援の範囲を超えた介護が必要と判断した場合には、協力医療機関の医師の意見を聴き、入居者もしくは連帯保証人の意見を聴いた上で、GTLへ移り住むものとします。 ※判断基準は別紙①「GTLへの移り住み基準」をご参照下さい。 ※移り住みにあたって、医師の意見に基づき、入居者がGTLへ移り住むことが入居者の健康又は安全管理上適切であると認められ、かつ、入居者に意思判断能力がないと事業主体が判断した場合には、事業主体および連帯保証人との協議により移り住み手続きが行われるものとします。この場合には、入居者は、その定めに従い、GTLへ移り住むことに予め同意するものとします。	
手続きの内容	・ 入居者は、1ヵ月前までの書面による申し出により、事業主体および入居者が協議し、双方が合意できた場合は、同一施設内の居室を変更することができます。ただし、GTLからアネックスへの居室の変更はできません。なお、アネックスからGTLへの居室の変更については、引き続きアネックスの運営規程の定めに従うものとします。なお、居室の変更後は、GTLの運営規程の定めに従うものとします。 ・ 事業主体および入居者は、入居契約第34条1項により居室の変更を行った場合には、入居契約は終了することを確認します。なお、居室の変更に伴う月額利用料等の変更事項について、事業主体、入居者および連帯保証人間にて別途新たな入居契約書を締結するものとします。 ・ 入居契約第34条1項の居室変更に伴う敷金、初期償却および入居一時金の追加徴収および精算については、入居契約標題部5(5)記載の規定に従い、変更前の居室と変更後の居室にかかる敷金、または、入居契約標題部6(11)②2【アネックスからGTLへ移り住む場合】記載の規定に従うものとします。 ・ 入居契約第34条1項により居室を変更する場合、入居者は、入居契約第30条第1項の規定に従って、変更前の居室を原状に回復して事業主体に明け渡すものとします。	
追加的費用の有無	1 あり 2 なし	
居室利用権の取扱い	住み替え後の居室に移行する。	
前払金償却の調整の有無	1 あり 2 なし	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	1 あり 2 なし
	便所の変更	1 あり 2 なし
	浴室の変更	1 あり 2 なし
	洗面所の変更	1 あり 2 なし
	台所の変更	1 あり 2 なし
	その他の変更	1 あり (変更内容) 月額利用料の金額変更 2 なし

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	【G T L入居者】			
	自立している者	1	あり	2 なし
	要支援の者	1	あり	2 なし
	要介護の者	1	あり	2 なし
	【アネックス入居者】			
	自立している者	1	あり	2 なし
	要支援の者	1	あり	2 なし
	要介護の者	1	あり	2 なし
留意事項 ※【G T L入居者】及び 【アネックス入居者】 共通事項	- 概ね 65 歳以上の方。ただし、事業主体は、入居者および連帯保証人が次の各号のいずれかに該当する場合は施設への入居を拒否できるものとします。 - 公序良俗に反し、著しく信用に欠けると事業主体が判断する場合。 - 暴力団の構成員、準構成員および暴力団関係企業の役員、従業員ならびにこれらの者に該当しなくなった日から 5 年を経過しない者（以下総称して「暴力団関係者」といいます）である場合または暴力団関係者であると事業主体が判断する場合。 - 人を威圧し、その私生活もしくは業務の平穩を害するような言動により、人を困惑させるおそれがあると事業主体が判断する場合。 - 犯罪による収益の移転防止に関する法律において定義される「犯罪による収益」にかかる犯罪に該当する罪を犯した者である場合。			
契約解除の内容	- 次の各号の一に該当する事由が生じたとき、入居契約は終了します。 - 入居者が死亡したとき。ただし、入居者が 2 名の場合は、両者とも死亡したとき。 - 天変地異その他事業主体の責によらない不可抗力により、目的施設の全部または一部が滅失もしくは毀損して目的施設の使用が不可能になったとき。 - 関係諸法令の規定、官公庁による行政上の指導命令等によって目的施設の使用が不可能になったとき。 - やむを得ない事情により、事業主体が目的施設を閉鎖または縮小したとき。 - 入居者が入居契約第 27 条または入居契約第 29 条に基づき、入居契約を解約したとき。 - 事業主体が入居契約第 28 条に基づき、入居契約を解除したとき。			
事業主体から解約を求める場合	解約条項	- 事業主体は、入居者が次の各号のいずれかに該当したことにより、入居契約を維持することが社会通念上著しく困難と認められる場合には、入居契約第 28 条第 3 項および第 4 項に規定した条件のもとに入居契約を解除し、入居者に対し居室の明渡しを求めることができるものとします。 - 入居申込書に虚偽の事項を記載するなど不正手段により入居したとき。 - 入居者および連帯保証人が入居契約の各条項または施設の運営規程に違反し、事業主体が相当期間をもって改善の要求をしたにもかかわらず改善の見込みがないと事業主体が判断したとき。 - 入居者が事業主体または施設の職員に対して、入居契約を継続しがたいほどの信頼関係を喪失させる行為を行ったとき。 - 入居者の健康状態や行動等が入居者自身や他の入居者または施設の職員の身体もしくは生命に危害を及ぼすおそれがあり、かつ施設における通常の介護方法および接遇方法ではこれを防止することができないとき。		

事業主体から解約を求める場合	解約条項	⑤ 入居者が法令で禁止されている行為および公序良俗に反する一切の行為を行ったとき。 ⑥ 入居者および連帯保証人が、入居契約第37条に定める入居不適格要件に該当する事実が判明したとき、または該当すると事業主体が判断したとき。 ⑦ 入居者・連帯保証人または入居者の家族・その他の関係者の言動および要望等が、入居者自身または他の入居者あるいは事業主体の従業員の心身または生命に危害を及ぼすおそれがあるとき、または他の入居者への本サービスの提供に著しく悪影響を及ぼしたとき。 ⑧ 入居者・連帯保証人または入居者の家族・その他の関係者が、事業主体の事業運営に支障をきたしたとき。 ・ 事業主体は、入居者が月額利用料その他金銭の支払を3ヵ月以上遅延し、通知催告したにもかかわらず、その日から起算して14日以内に支払われないときは、入居者に対し1ヵ月以上の予告期間をもって、理由を示した書面にて契約解除の予告を行うものとし、予告期間満了日をもって入居契約を解除できるものとします。 ・ 入居契約第28条第1項の規定に基づき入居契約を解除する場合には、事業主体は書面にて次の各号の措置を行うものとします。ただし、入居契約第28条第1項第⑤⑥⑦⑧号に基づき解除する場合は入居契約第28条第3項本文を適用せず、即時に入居契約を解除することができるものとし、この場合、事業主体は一切の責任を負いません。 ① 契約解除の通知について入居契約標題部 12 記載の予告解除期間をおくものとします。 ② 入居契約第28条第3項第①号の通知に先立ち、入居者および連帯保証人に弁明の機会を設けるものとします。 ③ 入居契約第28条第3項第①号の通知を行った後、予告解除期間中に、入居者の移転先の有無について確認し、移転先がない場合には入居者や連帯保証人等、その他関係者・関係機関と協議し、移転先の確保について協力するものとします。 ・ 入居契約第28条第1項第④号によって入居契約を解除する場合には、事業主体は次の第①号および第②号に掲げる措置を行うものとします。 ① 医師の意見を聴く。 ② 予告解除期間に加えて一定の観察期間をおく。
	解約予告期間	3ヵ月
入居者からの解約予告期間	3ヵ月	
体験入居の内容	1 あり（内容）【料金】（消費税・地方消費税込み） 1泊2日料金（3食付） 一人室 金9,900円 ※空室がある場合、利用可能（最大7泊8日まで）。 ※食事をされなかった場合でも返金はいりません。 ※体験入居はGTLを対象とする。 2 なし	
入居定員	（最大）80名	
その他		

5. 職員体制【2021 年 7 月 1 日現在】

※有料老人ホームの職員について記載すること（同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません）。

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			常勤換算人数 ※1※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		
生活相談員				
直接処遇職員	17	2	15	
介護職員	15		15	
看護職員	2	2		
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士	コンパスグループ・ジャパン株式会社に業務委託			
調理員				
事務員	8	8		
その他職員	9		9	
1 週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数※2				週 40 時間
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。				
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要。				

（資格を有している介護職員の人数）

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士			
介護福祉士	5		5
実務者研修の修了者	1		1
初任者研修の修了者	9		9
介護支援専門員			

（資格を有している機能訓練指導員の人数）

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師			
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間（20時00分～7時00分）		
	平均人数	最少時人数（休憩者等を除く）
看護職員		
介護職員	2	1

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 （一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能）	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	a 1.5 : 1 以上 b 2 : 1 以上 c 2.5 : 1 以上 d 3 : 1 以上
	実際の配置比率 （記入日時点での利用者数：常勤換算職員数）	: 1
※広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択		
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制（外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能）	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務		1 あり		2 なし						
	業務に係る資格等		1 あり								
			資格等の名称								
			2 なし								
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数		1			3						
前年度1年間の退職者数			2		4						
業務に従事した経験年数に応じた職員の人数	1年未満				1						
	1年以上3年未満				3						
	3年以上5年未満				3						
	5年以上10年未満	1			4						
	10年以上	1			4						
	従業者の健康診断の実施状況						1 あり	2 なし			

6. 利用料金

【GTL入居者用】

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】	1 利用権方式 2 建物賃貸借方式 3 終身建物賃貸借方式
利用料金の支払い方式 【表示事項】	1 全額前払い方式 2 一部前払い・一部月払い方式 3 月払い方式 4 選択方式 ※該当する方式を全て選択
年齢に応じた金額設定	1 あり 2 なし
要介護状態に応じた金額設定	1 あり 2 なし
入院等による不在時における 利用料金（月払い）の取扱い	1 減額なし 2 日割り計算で減額 3 入居者がレストランを利用しない場合、以下、所定の金額を利用していない食数分のみ返還するものとします。 【1食あたりの所定の返還金額（消費税・地方消費税込み）】 朝食：金 302 円／昼食：金 346 円／夕食：金 432 円 ※上記返還金額は軽減税率対象となります。
利用料金の改定	条件 月額利用料および運営規程に定める各種サービスにかかる料金について、消費者物価指数や人件費等を勘案し改定できるものとします。 手続き 運営懇談会を開催して入居者およびその連帯保証人に対して説明を行うとともに、事前に書面にて通知します。

(利用料金のプラン①) 一部前払い・一部月払い方式

		プラン 1（一人室）	プラン 2（一人室）
入居者の状況	要介護度	自立／要支援／要介護	自立／要支援／要介護
	年齢	入居時年齢 81 歳以上	入居時年齢概ね 65 歳以上 80 歳以下
居室の状況	床面積	20.02 m ² ～20.80 m ²	20.01 m ² ～20.80 m ²
	便所	1 有 2 無	1 有 2 無
	浴室	1 有 2 無	1 有 2 無
	台所	1 有 2 無	1 有 2 無
入居時点で 必要な費用 （非課税）	前払金	9,900,000 円～10,500,000 円	13,344,000 円～14,154,000 円
	初期償却	2,475,000 円～2,625,000 円	2,949,000 円～3,129,000 円
	入居一時金	7,425,000 円～7,875,000 円	10,395,000 円～11,025,000 円
	敷金	0 円	0 円
月額費用の合計		225,900 円～243,900 円	225,900 円～243,900 円
家賃（非課税）		23,000 円～41,000 円	23,000 円～41,000 円
サービス 費用	特定施設入居者生活介護※ ¹ の費用	0 円	0 円
	介護保険※ ² 外		
	食材費※ ³	32,400 円	32,400 円
	管理費	170,500 円	170,500 円
	介護費用	別途	別途
	光熱水費	管理費に含む	管理費に含む
その他		個別有料サービス有	個別有料サービス有
※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。			
※2 有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない）			
※3 軽減税率対象となります。			

(利用料金のプラン②) 月払い方式

			プラン1（一人室）	
入居者の状況	要介護度		自立／要支援／要介護	
	年齢		入居時年齢 65 歳以上	
居室の状況	床面積		20.02 m ² ～20.80 m ²	
	便所		1	有 2 無
	浴室		1	有 2 無
	台所		1	有 2 無
入居時点で 必要な費用 （非課税）	前払金		0 円	
	初期償却		0 円	
	入居一時金		0 円	
	敷金		1,188,000 円～1,296,000 円	
月額費用の合計			400,900 円～418,900 円	
家賃（非課税）			198,000 円～216,000 円	
サ ー ビ ス 費 用	特定施設入居者生活介護※ ¹ の費用		0 円	
	介 護 保 険 外 ※ ²	食材費※ ³	32,400 円	
		管理費	170,500 円	
		介護費用	別途	
		光熱水費	管理費に含む	
		その他	個別有料サービス有	
※ ¹ 介護予防・地域密着型の場合を含む。				
※ ² 有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない）				
※ ³ 軽減税率対象となります。				

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	居室および共用施設の家賃相当額として算定。 入居一時金の償却期間中は、月額償却金額を家賃相当額の一部の支払に充当し、その充当後の金額となる。 ※月払い方式には入居一時金の支払いはございません。
敷金	家賃の6ヵ月分
介護費用	※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
管理費	居室および共用部分を含めた水道光熱費、施設維持費、入居契約第13条に定める保険料相当額、事務手続きおよび基本サービス（有料サービスは除く）に係る人件費を含む諸経費より算定。
食材費	1ヵ月の平均日数（30日）×1日1,080円の食材費より算定。 ※運営規程第6章1(3)に従って、欠食時には一食単位で以下所定の食材費を返還いたします。（消費税・地方消費税込み） 【朝食：金302円、昼食：金346円、夕食：金432円】 ※上記金額は軽減税率対象となります。
光熱水費	管理費に含む。
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	※別添②、および別添④に記載。
その他のサービス利用料	

(前払金の受領)

算定根拠		借家代、設備費、借入金利息等を基礎とし、平均余命等を勘案した想定居住期間等に基づき事業主体が算定した金額。
想定居住期間（償却年月数）		① 【入居時年齢 81 歳以上の場合】 5 年（60 ヶ月） ② 【入居時年齢 80 歳以下の場合】 7 年（84 ヶ月）
償却の開始日		入居日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		①（一人室） 金 2,475,000 円～金 2,625,000 円 ②（一人室） 金 2,949,000 円～金 3,129,000 円
初期償却率		① 25.00% ② 22.11%
返還金の算定方法	入居後 3 ヶ月以内の契約終了	・月額償却金額×（償却期間月数－経過月数）＋初期償却 ※初期償却費用は全額返還する。 ※入居日および入居契約の終了日が月の途中である場合、当該月の返還額は 1 ヶ月を 30 日とした日割計算により算定します。 【当該月の返還金日割計算式】 ・月額償却金額－（月額償却金額×経過日数÷30）
	入居後 3 ヶ月を超えた契約終了	・月額償却金額×（償却期間月数－経過月数） ※入居日および入居契約の終了日が月の途中である場合、当該月の返還額は 1 ヶ月を 30 日とした日割計算により算定します。 【当該月の返還金日割計算式】 ・月額償却金額－（月額償却金額×経過日数÷30）
前払金の保全先	1 連帯保証を行う銀行等の名称	株式会社大和ネクスト銀行 株式会社大和証券グループ本社
	2 信託契約を行う信託会社等の名称	
	3 保証保険を行う保険会社の名称	
	4 全国有料老人ホーム協会	
	5 その他（名称：_____）	

【アネックス入居者用】
(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】		1 利用権方式	
		2 建物賃貸借方式	
		3 終身建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式 【表示事項】		1 全額前払い方式	
		2 一部前払い・一部月払い方式	
		3 月払い方式	
		4 選択方式 ※該当する方式を全て選択	1 全額前払い方式 2 一部前払い・一部月払い方式 3 月払い方式
年齢に応じた金額設定		1 あり	2 なし
要介護状態に応じた金額設定		1 あり	2 なし
入院等による不在時における 利用料金（月払い）の取扱い		1 減額なし	
		2 日割り計算で減額	
		3 不在期間が 日以上の場合に限り、日割り計算で減額	
利用料金の 改定	条件	月額利用料および運営規程に定める各種サービスにかかる料金につ いて、消費者物価指数や人件費等を勘案し改定できるものとします。	
	手続き	運営懇談会を開催して入居者およびその連帯保証人に対して説明を 行うとともに、事前に書面にて通知します。	

(利用料金のプラン①)【入居時年齢 82 歳以上の場合】一部前払い・一部月払い方式

		プラン1（一人室）	プラン2（二人室）
入居者の状況	要介護度	自立／要支援	
	年齢	82 歳以上	
居室の状況	床面積	28.18 m ² ～31.77 m ²	
	便所	1 有 2 無	1 有 2 無
	浴室	1 有 2 無	1 有 2 無
	台所	1 有 2 無	1 有 2 無
入居時点で 必要な費用 （非課税）	前払金	17,081,000 円～19,265,000 円	24,787,000 円～27,227,000 円
	（内訳）		
	初期償却	2,717,000 円～3,065,000 円	3,943,000 円～4,331,000 円
	入居一時金	14,364,000 円～16,200,000 円	20,844,000 円～22,896,000 円
敷金		0 円	0 円
月額費用の合計		168,200 円～188,200 円	179,300 円～222,400 円
家賃（非課税）		100,000 円～120,000 円	110,000 円～130,000 円
サービス 費用	特定施設入居者 生活介護※ ¹ の費用	0 円	0 円
	介護 保険 ※ ² 外	食材費	—
		管理費	68,200 円
		介護費用	—
		光熱水費	別途実費負担
		その他	個別有料サービス有

※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。
※2 有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない）

(利用料金のプラン②)【入居時年齢 78 歳以上 81 歳以下の場合】一部前払い・一部月払い方式

			プラン1（一人室）		プラン2（二人室）		
入居者の状況	要介護度		自立／要支援		自立／要支援		
	年齢		78 歳以上 81 歳以下		78 歳以上 81 歳以下		
居室の状況	床面積		28.18 m ² ～31.77 m ²		39.74 m ² ～41.83 m ²		
	便所		1	有 2 無	1	有 2 無	
	浴室		1	有 2 無	1	有 2 無	
	台所		1	有 2 無	1	有 2 無	
入居時点で 必要な費用 （非課税）	前払金		22,030,000 円～24,850,000 円		31,960,000 円～35,100,000 円		
	（内訳）						
	初期償却		2,878,000 円～3,250,000 円		4,168,000 円～4,572,000 円		
	入居一時金		19,152,000 円～21,600,000 円		27,792,000 円～30,528,000 円		
		敷金		0 円		0 円	
月額費用の合計			168,200 円～188,200 円		179,300 円～222,400 円		
家賃（非課税）			100,000 円～120,000 円		110,000 円～130,000 円		
サ ー ビ ス 費 用	特定施設入居者 生活介護※ ¹ の費用		0 円		0 円		
	介 護 保 険 外 ※ ²	食材費	—		—		
		管理費	68,200 円		69,300 円～92,400 円		
		介護費用	—		—		
		光熱水費	別途実費負担		別途実費負担		
		その他	個別有料サービス有		個別有料サービス有		
※ ¹ 介護予防・地域密着型の場合を含む。							
※ ² 有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない）							

(利用料金のプラン③)【入居時年齢 74 歳以上 77 歳以下の場合】一部前払い・一部月払い方式

		プラン1（一人室）		プラン2（二人室）		
入居者の状況	要介護度	自立／要支援		自立／要支援		
	年齢	74 歳以上 77 歳以下		74 歳以上 77 歳以下		
居室の状況	床面積	28.18 m ² ～31.77 m ²		39.74 m ² ～41.83 m ²		
	便所	1	有 2 無	1	有 2 無	
	浴室	1	有 2 無	1	有 2 無	
	台所	1	有 2 無	1	有 2 無	
入居時点で 必要な費用 （非課税）	前払金	27,290,000 円～30,780,000 円		39,610,000 円～43,510,000 円		
	（内訳）					
	初期償却	3,350,000 円～3,780,000 円		4,870,000 円～5,350,000 円		
	入居一時金	23,940,000 円～27,000,000 円		34,740,000 円～38,160,000 円		
	敷金	0 円		0 円		
月額費用の合計		168,200 円～188,200 円		179,300 円～222,400 円		
家賃（非課税）		100,000 円～120,000 円		110,000 円～130,000 円		
サービス費用	特定施設入居者 生活介護※ ¹ の費用		0 円		0 円	
	介護保険外 ※ ²	食材費	—		—	
		管理費	68,200 円		69,300 円～92,400 円	
		介護費用	—		—	
		光熱水費	別途実費負担		別途実費負担	
		その他	個別有料サービス有		個別有料サービス有	

※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。

※2 有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない）

（利用料金のプラン④）【入居時年齢 70 歳以上 73 歳以下の場合】一部前払い・一部月払い方式

		プラン1（一人室）	プラン2（二人室）
入居者の状況	要介護度	自立／要支援	自立／要支援
	年齢	70 歳以上 73 歳以下	70 歳以上 73 歳以下
居室の状況	床面積	28.18 m ² ～31.77 m ²	39.74 m ² ～41.83 m ²
	便所	1 有 2 無	1 有 2 無
	浴室	1 有 2 無	1 有 2 無
	台所	1 有 2 無	1 有 2 無
入居時点で 必要な費用 （非課税）	前払金	33,520,000 円～37,800,000 円	48,640,000 円～53,430,000 円
	（内訳）		
	初期償却	3,196,000 円～3,600,000 円	4,636,000 円～5,094,000 円
	入居一時金	30,324,000 円～34,200,000 円	44,004,000 円～48,336,000 円
	敷金	0 円	0 円
月額費用の合計		168,200 円～188,200 円	179,300 円～222,400 円
家賃（非課税）		100,000 円～120,000 円	110,000 円～130,000 円
サ ー ビ ス 費 用	特定施設入居者 生活介護※1の費用		0 円
	介 護 保 険 外 ※2	食材費	—
		管理費	68,200 円
		介護費用	—
		光熱水費	別途実費負担
		その他	個別有料サービス有

※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。

※2 有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない）

(利用料金のプラン⑤)【入居時年齢 65 歳以上 69 歳以下の場合】一部前払い・一部月払い方式

		プラン1 (一人室)	プラン2 (二人室)
入居者の状況	要介護度	自立／要支援	自立／要支援
	年齢	65 歳以上 69 歳以下	65 歳以上 69 歳以下
居室の状況	床面積	28.18 m ² ～31.77 m ²	39.74 m ² ～41.83 m ²
	便所	1 有 2 無	1 有 2 無
	浴室	1 有 2 無	1 有 2 無
	台所	1 有 2 無	1 有 2 無
入居時点で 必要な費用 (非課税)	前払金	39,720,000 円～44,790,000 円	57,636,000 円～63,310,000 円
	(内訳)		
	初期償却	3,012,000 円～3,390,000 円	4,368,000 円～4,798,000 円
	入居一時金	36,708,000 円～41,400,000 円	53,268,000 円～58,512,000 円
	敷金	0 円	0 円
月額費用の合計		168,200 円～188,200 円	179,300 円～222,400 円
家賃 (非課税)		100,000 円～120,000 円	110,000 円～130,000 円
サービス費用	特定施設入居者生活介護※ ¹ の費用		0 円
	介護保険外 ※ ²	食材費	—
		管理費	68,200 円
		介護費用	—
		光熱水費	別途実費負担
		その他	個別有料サービス有

※¹ 介護予防・地域密着型の場合を含む。
 ※² 有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない）

(利用料金のプラン⑥) 月払い方式

		プラン1 (一人室)	プラン2 (二人室)
入居者の状況	要介護度	自立／要支援	自立／要支援
	年齢	65 歳以上	65 歳以上
居室の状況	床面積	28.18 m ² ～31.77 m ²	39.74 m ² ～41.83 m ²
	便所	1 有 2 無	1 有 2 無
	浴室	1 有 2 無	1 有 2 無
	台所	1 有 2 無	1 有 2 無
入居時点で 必要な費用 (非課税)	前払金	0 円	0 円
	(内訳)		
	初期償却	0 円	0 円
	入居一時金	0 円	0 円
	敷金	1,549,200 円～1,790,400 円	2,037,600 円～2,293,200 円
月額費用の合計		326,400 円～366,600 円	408,900 円～474,600 円
家賃 (非課税)		258,200 円～298,400 円	339,600 円～382,200 円
サービス費用	特定施設入居者生活介護※ ¹ の費用		0 円
	介護保険外 ※ ²	食材費	—
		管理費	68,200 円
		介護費用	—
		光熱水費	別途実費負担
		その他	個別有料サービス有

- ※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。
- ※2 有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない）

（利用料金の算定根拠）

費目	算定根拠
家賃	居室および共用施設の家賃相当額として算定。 入居一時金の償却期間中は、月額償却金額を家賃相当額の一部の支払に充当し、その充当後の金額となる。 ※月払い方式には入居一時金の支払いはございません。
敷金	家賃の6ヵ月分
介護費用	※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
管理費	居室および共用部分を含めた施設維持費、共用部分の水道光熱費、入居契約第13条に定める保険料相当額、事務手続きおよび基本サービス（有料サービスは除く）に係る人件費を含む諸経費より算定。
食材費	レストランの利用に応じて徴収。
光熱水費	居室内の光熱水費は別途実費負担。
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	※別添⑤、および別添⑦に記載。
その他のサービス利用料	—

（前払金の受領）

算定根拠	借家代、設備費、借入金利息等を基礎とし、平均余命等を勘案した想定居住期間等に基づき事業主体が算定した金額。
想定居住期間（償却年月数）	① 【入居時年齢 82 歳以上の場合】 9 年（108 ヲ月） ② 【入居時年齢 78～81 歳の場合】 12 年（144 ヲ月） ③ 【入居時年齢 74～77 歳の場合】 15 年（180 ヲ月） ④ 【入居時年齢 70～73 歳の場合】 19 年（228 ヲ月） ⑤ 【入居時年齢 65～69 歳の場合】 23 年（276 ヲ月）
償却の開始日	入居日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）	① （一人室） 金 2,717,000 円～金 3,065,000 円 （二人室） 金 3,943,000 円～金 4,331,000 円 ② （一人室） 金 2,878,000 円～金 3,250,000 円 （二人室） 金 4,168,000 円～金 4,572,000 円 ③ （一人室） 金 3,350,000 円～金 3,780,000 円 （二人室） 金 4,870,000 円～金 5,350,000 円 ④ （一人室） 金 3,196,000 円～金 3,600,000 円 （二人室） 金 4,636,000 円～金 5,094,000 円 ⑤ （一人室） 金 3,012,000 円～金 3,390,000 円 （二人室） 金 4,368,000 円～金 4,798,000 円
初期償却率	① （一人室） 15.90% （二人室） 15.90% ② （一人室） 13.06%～13.08% （二人室） 13.03%～13.04% ③ （一人室） 12.27%～12.28% （二人室） 12.29%～12.30% ④ （一人室） 9.52%～ 9.53% （二人室） 9.53% ⑤ （一人室） 7.57%～ 7.58% （二人室） 7.58%

返還金の算定方法	入居後 3 ヶ月以内の契約終了	・月額償却金額×（償却期間月数－経過月数）＋初期償却 ※初期償却費用は全額返還する。 ※入居日および入居契約の終了日が月の途中である場合、当該月の返還額は1 ヶ月を 30 日とした日割計算により算定します。 【当該月の返還金日割計算式】 ・月額償却金額－（月額償却金額×経過日数÷30）
	入居後 3 ヶ月を超えた契約終了	・月額償却金額×（償却期間月数－経過月数） ※入居日および入居契約の終了日が月の途中である場合、当該月の返還額は1 ヶ月を 30 日とした日割計算により算定します。 【当該月の返還金日割計算式】 ・月額償却金額－（月額償却金額×経過日数÷30）
前払金の保全先	1 連帯保証を行う銀行等の名称	株式会社大和ネクスト銀行 株式会社大和証券グループ本社
	2 信託契約を行う信託会社等の名称	
	3 保証保険を行う保険会社の名称	
	4 全国有料老人ホーム協会	
	5 その他（名称：	）

7. 入居者の状況【2021 年 7 月 1 日現在】

(入居者の人数)

性別	男性	17人
	女性	48人
年齢別	65 歳未満	1 人
	65 歳以上 75 歳未満	1 人
	75 歳以上 85 歳未満	14人
	85 歳以上	49人
要介護度別	自立	16人
	事業対象者	0 人
	要支援 1	2 人
	要支援 2	4 人
	要介護 1	11人
	要介護 2	9 人
	要介護 3	13人
	要介護 4	6 人
	要介護 5	4 人
入居期間別	6 ヶ月未満	7 人
	6 ヶ月以上 1 年未満	4 人
	1 年以上 5 年未満	54人
	5 年以上 10 年未満	0 人
	10 年以上 15 年未満	0 人
	15 年以上	0 人

(入居者の属性)

平均年齢	87.9歳
入居者数の合計	65人
入居率※	81.25%
※入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。	

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	0 人
	社会福祉施設	1 人
	医療機関	1 人
	死亡	3 人
	その他	0 人
生前解約の状況	施設側の申し出	0 人
		(解約事由の例)
	入居者側の申し出	2 人
		(解約事由の例) 入金先での回復の目途が立たないため

8. 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況) ※複数の窓口がある場合は欄を増やして記入すること。

窓口の名称		グッドタイム リビング 嵯峨有栖川 ジェネラルマネージャー 向井 正樹
電話番号		075-863-1055
対応している時間	平日	9:00~18:00
	土曜	休み
	日曜・祝日	休み
定休日		土曜・日曜・祝日・年末年始等
窓口の名称		グッドタイムリビング株式会社 お客様相談センター
電話番号		0120-323-084
対応している時間	平日	9:00~18:00
	土曜	休み
	日曜・祝日	休み
定休日		土曜・日曜・祝日・年末年始等
窓口の名称		京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課
電話番号		075-213-5871
対応している時間	平日	8:45~17:30
	土曜	休み
	日曜・祝日	休み
定休日		土曜・日曜・祝日・年末年始等

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	1	あり	(その内容) 全国有料老人ホーム協会の「有料老人ホーム賠償責任保険制度」
	2	なし	
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1	あり	(その内容) 事故対応マニュアルに基づく
	2	なし	
事故対応及びその予防のための指針	1	あり	2 なし

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	1	あり	実施日	随時
			結果の開示	1 あり 2 なし
第三者による評価の実施状況	2	なし		
	1	あり	実施日	
			評価機関名称	
			結果の開示	1 あり 2 なし
	2	なし		

9. 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない
管理規程	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない
事業収支計画書	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない
財務諸表の要旨	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない
財務諸表の原本	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない

10. その他

運営懇談会	1 あり (開催頻度) 年 1 回 2 なし 1 代替措置あり (内容) 2 代替措置なし
提携ホームへの移行 【表示事項】	1 あり (提携ホーム名:) 2 なし
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第 29 条第 1 項に規定する届出	1 あり 2 なし 3 サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の居住の安定確保に関する法律第 23 条の規定により、届出が不要
高齢者の居住の安定確保に関する法律第 5 条第 1 項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	1 あり 2 なし
有料老人ホーム設置運営指導指針「5. 規模及び構造設備」に合致しない事項	1 あり 2 なし
合致しない事項がある場合の内容	
「6. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	1 適合している (代替措置) 2 適合している (将来の改善計画) 3 適合していない
有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項	
不適合事項がある場合の内容	
特記事項	・当施設南東側に隣接する阿弥陀寺境内等において、嵯峨野六斎念仏保存会 (国の重要無形民俗文化財指定) による民俗芸能の練習が一年を通じて不定期に夜間 (深夜にわたる場合あり) に行われます。つきましては、当該保存会の活動にご理解いただき、保存会の活動に対する苦情のお申し出を行わないよう、予めご了承願います。 ・本施設において、事業主体が入居促進業務 (モデルルームの設置、販売広告看板等の設置等) を行う場合があります。

添付書類：別添①「事業主体が京都市内で実施する他の介護サービス」
別添②【G T L入居者用】「有料老人ホームが提供するサービスの一覧表」
別添③【G T L入居者用】「基本サービス一覧表」
別添④【G T L入居者用】「個別有料サービス一覧表」
別添⑤【アネックス入居者用】「有料老人ホームが提供するサービスの一覧表」
別添⑥【アネックス入居者用】「基本サービス一覧表」
別添⑦【アネックス入居者用】「個別有料サービス一覧表」
別紙①【アネックス入居者用】「G T Lへの移り住み基準」

※ _____ 様

説明年月日（西暦） 年 月 日

説明者署名 _____

※契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

別添① 事業主体が京都市内で実施する他の介護サービス

介護サービスの種類				併設・隣接 の状況	事業所の名称	所在地
<居宅サービス>						
訪問介護	☒	なし	☒	併設・隣接	GTLケアサービス 嵯峨有栖川	京都市 右京区
訪問入浴介護	あり	なし	併設・隣接			
訪問看護	あり	なし	併設・隣接			
訪問リハビリテーション	あり	なし	併設・隣接			
居宅療養管理指導	あり	なし	併設・隣接			
通所介護	あり	なし	併設・隣接			
通所リハビリテーション	あり	なし	併設・隣接			
短期入所生活介護	あり	なし	併設・隣接			
短期入所療養介護	あり	なし	併設・隣接			
特定施設入居者生活介護	☒	なし	併設・隣接		グッドタイム リ ビング 嵯峨広沢	京都市 右京区
福祉用具貸与	あり	なし	併設・隣接			
特定福祉用具販売	あり	なし	併設・隣接			
<地域密着型サービス>						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	あり	なし	併設・隣接			
夜間対応型訪問介護	あり	なし	併設・隣接			
地域密着型通所介護	あり	なし	併設・隣接			
認知症対応型通所介護	あり	なし	併設・隣接			
小規模多機能型居宅介護	あり	なし	併設・隣接			
認知症対応型共同生活介護	あり	なし	併設・隣接			
地域密着型特定施設入居者生活介護	あり	なし	併設・隣接			
地域密着型介護老人福祉施設入所者 生活介護	あり	なし	併設・隣接			
看護小規模多機能型居宅介護	あり	なし	併設・隣接			
居宅介護支援	☒	なし	☒	併設・隣接	GTLケアプランセ ンター嵯峨有栖川	京都市 右京区
<居宅介護予防サービス>						
介護予防訪問入浴介護	あり	なし	併設・隣接			
介護予防訪問リハビリテーション	あり	なし	併設・隣接			
介護予防居宅療養管理指導	あり	なし	併設・隣接			
介護予防通所リハビリテーション	あり	なし	併設・隣接			
介護予防短期入所生活介護	あり	なし	併設・隣接			
介護予防短期入所療養介護	あり	なし	併設・隣接			
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	なし	併設・隣接			
介護予防福祉用具貸与	あり	なし	併設・隣接			
特定介護予防福祉用具販売	あり	なし	併設・隣接			
<地域密着型介護予防サービス>						
介護予防認知症対応型通所介護	あり	なし	併設・隣接			
介護予防小規模多機能型居宅介護	あり	なし	併設・隣接			
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり	なし	併設・隣接			
介護予防支援	あり	なし	併設・隣接			
<介護保険施設>						
介護老人福祉施設	あり	なし	併設・隣接			
介護老人保健施設	あり	なし	併設・隣接			
介護療養型医療施設	あり	なし	併設・隣接			
介護医療院	あり	なし	併設・隣接			
<介護予防・日常生活支援総合事業>						
訪問型サービス	あり	なし	併設・隣接			
通所型サービス	あり	なし	併設・隣接			
その他の生活支援サービス	あり	なし	併設・隣接			

【GTL入居者用】

別添② 有料老人ホームが提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無								なし	あり
	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス（利用者一部負担※1）		個別の利用料で、実施するサービス（利用者が全額負担）		包含※2	都度※2	料金※3（消費税・地方消費税込み）	備 考	
介護サービス									
食事介助	なし	あり	なし	あり		○	2,200円/30分		
排泄介助・おむつ交換	なし	あり	なし	あり		○	2,200円/30分		
おむつ代			なし	あり					
入浴（一般浴）介助・清拭	なし	あり	なし	あり		○	2,200円/30分		
特浴介助	なし	あり	なし	あり		○	2,200円/30分		
身辺介助（移動・着替え等）	なし	あり	なし	あり		○	2,200円/30分		
機能訓練	なし	あり	なし	あり					
通院介助（協力医療機関）	なし	あり	なし	あり		○	2,200円/30分		（交通費・実費）
通院介助（協力医療機関以外）	なし	あり	なし	あり		○	2,200円/30分		（交通費・実費）
生活サービス									
居室清掃	なし	あり	なし	あり		○	2,200円/30分		※リネン交換を含む。
リネン交換	なし	あり	なし	あり		○	2,200円/30分		※居室清掃を含む。
日常の洗濯	なし	あり	なし	あり		○	1,100円/1回		
居室配膳・下膳	なし	あり	なし	あり		○	330円/1食		
入居者の嗜好に応じた特別な食事			なし	あり		○	実費		
おやつ			なし	あり					
美容師による美容サービス			なし	あり		○	実費		
外出付き添い	なし	あり	なし	あり		○	2,200円/30分		（交通費・実費）
買物代行（施設指定日・指定店舗）	なし	あり	なし	あり		○	定期代行 1,100円/1回		
買物代行（ご要望によるもの）	なし	あり	なし	あり		○	都度代行 2,200円/1回 （1km未満）		※施設指定店舗に限る。インターネット通販も含む。
役所手続代行	なし	あり	なし	あり		○	2,200円/30分		（交通費・実費）
金銭・貯金管理			なし	あり					

	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス (利用者一部負担※1)		個別の利用料で、実施するサービス (利用者が全額負担)				備考	
			包含 ※2	都度 ※2	料金※3 (消費税・地方消費税込み)			
健康管理サービス								
定期健康診断			なし	あり		○	実費	定期的に実施の機会を設け、費用は自己負担とする。
健康相談	なし	あり	なし	あり	○			医師の紹介や医療・介護相談 (随時)
生活指導・栄養指導	なし	あり	なし	あり	○			日常的な生活相談や栄養指導 (随時)
服薬支援	なし	あり	なし	あり		○	5,500円/1ヵ月	日割計算はいたしません。
生活リズムの記録 (排便・睡眠等)	なし	あり	なし	あり	○			(連日)
入退院時・入院中のサービス								
入退院時の同行 (協力医療機関)	なし	あり	なし	あり		○	2,200円/30分	(交通費・実費)
入退院時の同行 (協力医療機関以外)	なし	あり	なし	あり		○	2,200円/30分	(交通費・実費)
入院中の洗濯物交換・買い物	なし	あり	なし	あり		○	依頼事項代行 2,200円/30分	※持ち帰り洗濯は別料金となります。
入院中の見舞い訪問	なし	あり	なし	あり				

※1：利用者の所得等に応じて負担割合が変わる（1割、2割又は3割の利用者負担）。

※2：「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額サービス費用に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。

※3：都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。

（注）緊急時の病院等への移送サービスは、緊急時対応として行います。ただし、搬送先から施設へ戻る際のスタッフの交通費実費をご負担いただきます。

【GTL入居者用】
別添③

基本サービス一覧表

施設では月額利用料の範囲内において以下の基本サービスを提供いたします。

サービス事項	サービス内容
フロントサービス ※入居者のためのサービス窓口 です。ご利用時間は午前9時から午後6時となります。	各種サービスの受け付け
	来訪者等の受け付け、取り次ぎ
	入居者の不在時の伝言預かり
	新聞、郵便物、宅配物の受け取り
	郵便物、宅配物の発送受け付け
	クリーニングの取り次ぎ
	寝具貸出サービスの取り次ぎ
	連帯保証人および入居者のご家族への連絡
	入館者の管理
館内生活サービス	夜間帯の巡回・安全確認
	ケアコール対応
	レストラン・リビングダイニングにおける食事の配膳・下膳
	体調不良時の緊急対応
	緊急搬送時の付き添い ※往復交通費等の実費をいただきます。
	長期不在時の通風等の居室管理
	生活相談
	介護事業者等の紹介
サークル・イベント	健康相談・健康管理
	無料のグッドタイムクラブの実施 ※一部有料のグッドタイムクラブがございます。

【GTL入居者用】
別添④

個別有料サービス一覧表

施設では下記の有料サービスをご用意しております。

サービス事項	サービス内容	利用料金 (消費税・地方消費税込み)
個別生活支援サービス	居室内における入居者のご要望による生活支援に関わるサービス。	15分毎 1,100円
家事サービス		
居室清掃サービス	居室内の清掃を行います。(リネン交換を含みます)	30分毎 2,200円
洗濯サービス	洗濯・乾燥・整理整頓を行います。ただし、家庭用洗濯機で洗濯できるものに限りです。	1回 1,100円
その他	入居者のご要望によるその他の家事に関わるサービス。	30分毎 2,200円
通院介助サービス	公共交通機関を利用し、通院の介助を行います。 ※別途、往復交通費等の実費をいただきます。	30分毎 2,200円
外出付き添いサービス	公共交通機関を利用して、スタッフが付き添いサービスを行います。 ※別途、往復交通費等の実費をいただきます。	30分毎 2,200円
買物代行(定期代行)	入居者のご要望による買物代行 ※施設の指定日指定店舗による定期代行。	1回 1,100円
買物代行(都度代行) (原則10:00～17:00 のサービス)	入居者のご要望による買物代行 ※施設の指定店舗(施設より1km未満の範囲)に限りです。インターネット通販も含みます。 ※依頼内容によっては対応できない場合もございます。	1回 2,200円
その他のサービス		
ルームサービス	入居者のご要望による居室へのトレイサービス。ただし、体調不良時には料金はかかりません。	1回(配下膳) 330円
手続き代行サービス	諸手続き・入院中の依頼事項の代行	30分毎 2,200円
定期健康診断	定期的に実施の機会を設けます。ご希望される場合、費用は自己負担となります。	実費
服薬支援サービス	お薬お預かりサービス ※お申し込みのない場合、薬局から直接のお届けとなります。	1ヵ月 5,500円 ※日割計算はいたしません。
経管栄養対応サービス	経管による栄養摂取の対応	1ヵ月 66,000円 ※日割計算はいたしません。
寝具貸出取り次ぎサービス	入居者用寝具貸出申込の取り次ぎを行います。(費用は事業者への直接支払いとなります。)	1ヵ月 5,500円 ※日割計算はいたしません。 ※洗濯料金を含みます。
美容サービス	ご希望に応じて、ビューティーサロン『ル・シエル』をご利用いただけます。	メニュー表参照

サービス事項	サービス内容	利用料金 (消費税・地方消費税込み)
貸出サービス	来客用ベッド・寝具貸出サービス	1泊 2,200円
パーティールーム 使用料	1時間利用 3時間利用 ※上記ご利用時間帯は9:00～19:30となります。 以降1時間毎に、2,200円を頂戴いたします。	1回 2,200円 1回 5,500円 ※詳細はフロントにお問合せ ください。
グッドタイムクラブ 参加費	有料のグッドタイムクラブへの参加	開催毎に案内
生活サポートサービス	入居者への体調不良時のサポート、日常生活の 支援等のサポートサービス。詳細は「生活サポ ートサービス」のご案内をご確認ください。	1ヵ月

※生活サポートサービスをお申込んでいる入居者が基本サービスの内容を超えて、上記家事サービスを希望する場合には、別途料金をお支払いいただきます。

お食事サービス（レストラン利用） ※レストラン業務は外部に委託しております。

サービス事項	サービス内容	利用料金 (消費税・地方消費税込み)
特別食	治療食など	実費
来客食事	朝食	550円
	昼食	880円
	夕食	1,100円
	お食事付き見学会	880円
特別メニュー	1. 酒類	ご要望に合わせて対応させていただきます。
	2. 来客用特別料理	
	3. パーティー等特別料理	

※レストランへの食料品および飲料の持ち込みは原則禁止させていただきます。ただし、健康上の理由等がある場合には、別途ご相談ください。

【アネックス入居者用】

別添⑤ 有料老人ホームが提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無								なし	あり
	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス（利用者一部負担※1）		個別の利用料で、実施するサービス（利用者が全額負担）		包含※2	都度※2	料金※3（消費税・地方消費税込み）	備 考	
介護サービス									
食事介助	なし	あり	なし	あり					
排泄介助・おむつ交換	なし	あり	なし	あり					
おむつ代			なし	あり					
入浴（一般浴）介助・清拭	なし	あり	なし	あり		○	2,200円/30分	※体調不良時のご利用に限ります。	
特浴介助	なし	あり	なし	あり					
身辺介助（移動・着替え等）	なし	あり	なし	あり					
機能訓練	なし	あり	なし	あり					
通院介助（協力医療機関）	なし	あり	なし	あり		○	2,200円/30分	※体調不良時のご利用に限ります。（交通費・実費）	
通院介助（協力医療機関以外）	なし	あり	なし	あり		○	2,200円/30分	※体調不良時のご利用に限ります。（交通費・実費）	
生活サービス									
居室清掃	なし	あり	なし	あり		○	2,200円/30分	※リネン交換を含む。	
リネン交換	なし	あり	なし	あり		○	2,200円/30分	※居室清掃を含む。	
日常の洗濯	なし	あり	なし	あり		○	1,100円/1回	※体調不良時のご利用に限ります。	
居室配膳・下膳	なし	あり	なし	あり		○	体調不良食 110円/1食 上記以外 330円/1食	※体調不良時のご利用に限ります。	
入居者の嗜好に応じた特別な食事			なし	あり					
おやつ			なし	あり					
美容師による美容サービス			なし	あり		○	実費		
外出付き添い	なし	あり	なし	あり		○	2,200円/30分	※体調不良時のご利用に限ります。場所、時間帯によってはお受け出来ない場合があります。（交通費・実費）	
買い物代行	なし	あり	なし	あり					
役所手続代行	なし	あり	なし	あり					
金銭・貯金管理			なし	あり					

	特定施設入居者生活 介護費で、実施するサ ービス (利用者一部負 担※1)		個別の利用料で、実施するサービス (利用者が全額負担)				備 考	
			包含 ※ 2	都度 ※ 2	料金※ 3 (消費税・地 方消費税込み)			
健康管理サービス								
定期健康診断			なし	あり		○	実費	定期的に実施の機 会を設け、費用は 自己負担とする。
健康相談	なし	あり	なし	あり	○			医師の紹介や医 療・介護相談 (定期開催)
生活指導・ 栄養指導	なし	あり	なし	あり	○			日常的な生活相談 や栄養指導 (随時)
服薬支援	なし	あり	なし	あり				
生活リズムの記録 (排便・睡眠等)	なし	あり	なし	あり				
入退院時・入院中の サービス								
入退院時の同行 (協力医療機関)	なし	あり	なし	あり		○	2,200円/30分	※時間帯によっ てはお受け出来 ない場合があります。 (交通費・実費)
入退院時の同行 (協力医療機関 以外)	なし	あり	なし	あり		○	2,200円/30分	※場所、時間帯 によってはお受 け出来ない場合 があります。 (交通費・実費)
入院中の洗濯物 交換・買い物	なし	あり	なし	あり				
入院中の見舞い 訪問	なし	あり	なし	あり				

※1：利用者の所得等に応じて負担割合が変わる（1割、2割又は3割の利用者負担）。

※2：「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額の利用料に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。

※3：都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する

（注）緊急時の病院等への移送サービスは、緊急時対応として行います。ただし、搬送先から施設へ戻る際のスタッフの交通費実費をご負担いただきます。

【アネックス入居者用】
別添⑥

基本サービス一覧表

施設では月額利用料の範囲内において以下の基本サービスを提供いたします。

サービス事項	サービス内容
フロントサービス ※フロントはG T L内にあります。 ※ご利用時間は午前 9 時から午後 6 時となります。	各種サービスの受け付け
	クリーニングの取り次ぎ
	連帯保証人および入居者のご家族への連絡（緊急時のみ）
	入館者の管理
館内生活サービス	レストランにおける食事の配膳・下膳
	緊急呼び出しボタン対応
	緊急搬送時の付き添い ※往復交通費等の実費をいただきます。
	生活相談
	介護事業者等の紹介
	健康相談・健康管理（定期開催）
サークル・イベント	無料のグッドタイムクラブの実施 ※原則、G T L内にて開催いたします。 ※一部有料のグッドタイムクラブがございます。

【アネックス入居者用】
別添⑦

個別有料サービス一覧表

施設では下記の有料サービスをご用意しております。

サービス事項	サービス内容	利用料金 (消費税・地方消費税込み)	
個別生活支援サービス	居室内における入居者のご要望による生活支援に関わるサービス。	15分毎	1,100円
家事サービス			
居室清掃サービス	居室内の清掃を行います。(リネン交換を含みます)	30分毎	2,200円
洗濯サービス	洗濯・乾燥・整理整頓を行います。 ※体調不良時のご利用とし、家庭用洗濯機で洗濯できるものに限りします。	1回	1,100円
その他	入居者のご要望によるその他の家事に関わるサービス。	30分毎	2,200円
個別身体介護サービス	居室内での入浴介助(準備・後片付け含みます)等の身体介護に関わるサービス。 ※体調不良時のご利用に限りします。	30分毎	2,200円
通院同行サービス (協力医療機関)	公共交通機関を利用し、通院の介助を行います。 ※体調不良時のご利用に限りします。別途、往復交通費等の実費をいただきます。	30分毎	2,200円
通院同行サービス (協力医療機関以外)	公共交通機関を利用し、通院の介助を行います。 ※体調不良時のご利用に限りします。場所、時間帯によってはお受け出来ない場合があります。別途、交通費実費をいただきます。	30分毎	2,200円
入退院時の同行サービス (協力医療機関)	入退院時に医療機関まで同行いたします。 ※時間帯によってはお受け出来ない場合があります。別途、交通費実費をいただきます。	30分毎	2,200円
入退院時の同行サービス (協力医療機関以外)	入退院時に医療機関まで同行いたします。 ※場所、時間帯によってはお受け出来ない場合があります。別途、交通費実費をいただきます。	30分毎	2,200円
外出同行サービス	公共交通機関を利用し、外出の付き添いサービスを行います。 ※体調不良時のご利用に限りします。場所、時間帯によってはお受け出来ない場合があります。別途、交通費実費をいただきます。	30分毎	2,200円
その他のサービス			
ルームサービス	居室へのトレイサービスを行います。 ※体調不良時のご利用に限りします。	体調不良食 上記以外	110円/1食 330円/1食
定期健康診断	定期的に実施の機会を設けます。ご希望される場合、費用は自己負担となります。	実費	
美容サービス	ご希望に応じて、ビューティーサロン『ル・シエル』をご利用いただけます。	メニュー表参照	

サービス事項	サービス内容	利用料金 (消費税・地方消費税込み)
貸出サービス	来客用ベッド・寝具貸出サービス	1泊 2,200円
パーティールーム 使用料	1時間利用 3時間利用 ※パーティールームはGTL内にあります。 ※上記ご利用時間帯は9:00～19:30となります。 以降1時間毎に、2,200円を頂戴いたします。	1回 2,200円 1回 5,500円 ※詳細はフロントにお問合せください。
グッドタイムクラブ 参加費	有料のグッドタイムクラブへの参加 ※原則、GTL内にて開催いたします。	メニュー表参照

お食事サービス（レストラン利用） ※レストラン業務は外部に委託しております。

サービス事項	サービス内容	利用料金 (消費税・地方消費税込み)
基本食	朝食	462円
	昼食	803円
	夕食	1,045円
	体調不良食	550円
アラカルトメニュー		メニュー表参照
特別メニュー	1. 酒類	ご要望に合わせて対応させていただきます。
	2. 来客用特別料理	
	3. パーティー等特別料理	

※レストランへの食料品および飲料の持ち込みは原則禁止させていただきます。ただし、健康上の理由等がある場合には、別途ご相談ください。

【アネックス入居者用】
別紙①

G T L への移り住み基準

入居者が以下の状態のいずれかに該当し、アネックスにおいて自主自立した安全な生活を営むことが困難となった場合は、入居者はG T L へ移り住むものとします。

項目	入居者の介護・健康状態等
食事	常に見守りもしくは介助が必要な場合
移乗、移動、起き上がり等	左記動作が入居者一人では困難な場合
緊急呼出ボタン	恒常的に1時間に1回以上の緊急呼出ボタンが6時間以上連続する場合
認知症	以下の事由等により、専門医もしくは事業主体の協力医療機関の医師により認知症と判断された場合 ・日常生活に必要な意思疎通が困難な場合 ・日常生活に支障をきたすような徘徊等の周辺症状や行動が見られる場合 ・他の入居者や家族等に迷惑や危害を及ぼす行動が見られる場合
医療	専門医もしくは事業主体の協力医療機関の医師に、ターミナル期であると診断され、常に見守りが必要な場合